

平成 28 年度 第 2 回長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日時：平成 29 年 2 月 14 日（火）13 時 30 分～15 時 45 分

会場：長野県庁議会棟 3 階 第 1 特別会議室

1 開会

【農業政策課 斎藤企画幹】

ただいまから「平成 28 年度 第 2 回 長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。私は農政部農業政策課企画幹の斎藤政一郎と申します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の審議会の出席状況でございますが、嶋崎委員、平林委員、竹内委員の 3 名から欠席の御報告をいただきております。審議会委員 15 名のうち 12 名の皆様の御出席をいただきました。過半数に達しておりますので「長野県食と農業農村振興の県民条例」第 30 条第 2 項の規定によりまして審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

本実の審議会につきましては公開となっておりまして、議事録も県ホームページで公表させていただいております。今回の審議内容につきましても録音させていただきますことをご承知おきくださいますようお願ひいたします。

また、本日の日程についてのご連絡ですが、予定しております会議事項につきまして 3 時 45 分を目途にご審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたり中島副知事からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

【中島副知事】

皆さんこんにちは、ただいまご紹介にあずかりました、長野県副知事の中島でございます。本日は平成 28 年度第 2 回長野県食と農業農村振興審議会を開催いたしますところ、ご多忙中のところご出席くださいまして誠にありがとうございます。

また、本日ご参加の皆様におかれましては日ごろからそれぞれのお立場で長野県の農業や農村振興のためにご尽力いただいておりますこと、この場をお借りして御礼を申しあげたいと思います。

さて、ご案内のとおり第 2 期の「長野県食と農業農村振興計画」につきましては来年度で最終年度になっております。前回の審議会でもお示ししたとおり、平成 27 年度の実績におきまして、長野県の農業農村総生産額は計画目標値を上回るなど一定の成果もありますが、計画に掲げました達成指標に対する成果が確実に上げられますように改めて各地域に

おきます生産者や関係団体の皆様とともに、計画の総仕上げを図っていきたいと考えております。

また、平成30年度からは新たなステージということで、昨今の食と農業農村をとりまく情勢を踏まえた新しい次期の振興計画を作っていくたいと考えております。

本日は次期の振興計画策定にあたっての諮問をさせていただき、そして今年の10月には答申をいただくべく皆さんにご審議をいただければと考えております。

諮問にあたり少し私の立場から「長野県の食と農業農村」について少しお話をしたいと思っております。

私は15年ほど前に、長野県に「農ある暮らし」をしたいということで移住をしてきました。そういった立場から長野県の農業、農村の魅力を非常に感じています。

まずは、長野県の美しい自然環境に恵まれたおいしい農産物の魅力です。昨年度、関西に行ってまいりましたが、関西のバイヤーの皆さんにも長野県の農産物を非常に高く評価いただきました。

今年はタイにうかがってトップセールスをしてまいりましたが、タイを始めとするアジアの皆さんも長野県の、日本の安全安心な美味しい農産物の魅力を感じいらっしゃるということでした。

そういった観点から、長野県の農産物の更なるブランド化を図って、稼ぐ農業として発展させることが重要ではないかというふうに思っております。

もう一つの視点は、新しい地方創生の戦略を昨年度策定いたしましたが、「地産地消」に加えて「地消地産」という概念を提示しております。これは地域の中で消費するものは地域の中の農産物を、ということで地消地産をして農産品の地域内流通を通じて地域経済を活性化しながら豊かな生活も実現できるということです。

3点目は暮らしの視点でございます。

私が長野県に引っ越してきたのも「農ある暮らし」をしたいというところからでした。現在は、夫は有機農業をしながら私は出稼ぎをするといった兼業農家ですが、最近は農ある暮らしを求めた移住者も増えております。

高齢化や人口減少社会の中で農村が衰退しつつある昨今において、「農ある暮らし」を求めてくる。そういった若者たちを受け入れて農村振興をいかに図っていくか。そういう課題もあると思います。

そういった視点から、経済の視点、暮らしを豊かにする視点、そういった長野県の食や農村農業の魅力を更に高めるような方策を是非皆様のほうからご審議いただき、今後の新しい次期の振興計画に必要な策についてご議論いただければと思います。

そういった意味では、県民各層の意見を反映しながら農業者や消費者だけではなく、全ての県民の食と農に関する指針となるような計画としたいと考えておりますので、是非皆様からの積極的なご議論を期待しております。

来年度は、新しい5か年計画「しあわせ信州創造プラン」につづく次期の総合5か年計画の策定も検討しております。ここでの議論は5か年計画のなかにも是非生かしていくべきと考えておりますので、活発なご議論をいただければと思っております。

本日の審議会は皆様にとって実り多きものとなること、そして今後の長野県の農業振興のために意義深いものであることをご祈念申しあげ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【農業政策課 斎藤企画幹】

つづきまして資料確認をさせていただきます。お手元の資料、A4の資料1、資料2とございます。A3版の資料3-1、資料3-2、資料4。資料5がA4版1枚となっております。よろしいでしょうか。

それではこれより議事に入らせていただきます。議長につきましては条例第30条第1項の規定により会長に議長をお務めいただいております。小林会長にお願いしたいと存じます。

会長からは最初にご挨拶をいただきまして引き続き会議の進行をお願いしたいと存じます。それではよろしくお願ひいたします。

3 会議事項

【小林議長】

今年度第2回の審議会でございます。委員の皆様には何かとご多用のこととお集まりいただきましてありがとうございます。

いま、副知事さんのほうからお話がありましたとおり、次期の5か年計画、それに向けての作業が今年回を重ねて進められることになります。これから社会経済の環境は相当変化があてこまれている。そういう中で適切な羅針盤とされるような計画ができていければと考えておりますので、何かとご多用のところありますが委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは早速ですが議事に入ります。

会議事項1ですが、「次期食と農業農村振興計画の策定について」といたしまして中島副知事から諮問をいただきます。よろしくお願ひいたします。

(1) 次期食と農業農村振興計画の策定について（諮問）

【中島副知事】

平成29年2月14日、長野県食と農業農村振興審議会 会長 小林芳雄様
長野県知事 阿部守一

次期食と農業農村振興計画の策定について（諮問）

本県は平成25年に第2期長野県食と農業農村振興計画と策定し、「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向け、県民の皆さんとともに取り組んでいるところです。

このような中、農業従業者の高齢化や農村地域の人口減少、経済のグローバル化やICTを始めとする技術の革新、消費者ニーズの多様化など、本県の食と農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しており、今後とも、本県農業の持つ強みや個性を活かし、信州らしい農村を創っていくことが求められています。

第2期長野県食と農業農村振興計画は、来年度が最終年度となることから、次期食と農業農村振興計画を策定したいので、長野県食と農業農村振興の県民条例第9条の規程により、貴審議会の意見を求めます。

【小林議長】

諮問をいただきましたので、これからより良いご審議をいただくように審議会として努力していきたいと思います。

それでは会議事項2であります「次期食と農業農村振興計画」の方向性について意見交換に入りたいと思います。

最初に事務局から資料のご説明をお願いいたします。

【中村農業政策課長】

農業部農業政策課長の中村正人でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

資料の1から資料の4まで私のほうから一括してご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、資料1、A4横長のものです。次期長野県食と農業農村振興計画の位置づけでございます。まず左側の欄、上の囲みの点線の中をご覧ください。現行の5か年計画「しあわせ信州創造プラン」がございます。これと下の欄に点線で囲ってございます「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」、「信州創生戦略」と言っておりますが、これが一昨年の9月に策定いたしました。これを統合した形で来年度、次期総合5か年計画、計画期間を30年度から34年度までの5か年間とする計画を策定していくということになります。

これらの5か年計画と整合を図りながら策定をしていく、一体的に推進していくものとして、現行としては右側下の点線「第2期長野県食と農業農村振興計画」がございます。これが来年度終了いたしますことから、社会経済情勢の変化、取組状況と評価を反映させていただきまして、次期の「長野県食と農業農村振興計画」を策定させていただくということです。計画期間は次期の5か年計画と同じように30年度から34年度までということになっております。これが位置づけですのでご確認をお願いいたします。

次、資料2。長野県農業を取り巻く状況ということで、かいつまんでご説明をさせていただきます。綴じたものでございます。

1枚目、2ページ上。このところで農業就業人口が年々減少している、また高齢化が進行している、という一方、経営規模の大きな販売農家数、常勤の雇用者数が増加しているということがこういったグラフ等から現状読み取れると思います。

以下、下の段。農家数の状況、右側、新規就農者の状況。農地集積の状況ということでこういったことが分かると思います。

4ページ、上の段。水田から果樹・野菜等々それぞれの農業生産の状況ということでご覧を頂きたいと思います。

8ページ、上の段。4番、農業農村総生産額の状況ということで、8月の第1回の審議会でもご覧頂いたものでございます。農産物産出額は、平成27年度で2,914億円、下の段、農業関連産出額ということで202億円ということをご覧いただきたいと思います。

また、右側のページ、特に輸出の状況ということで、9ページの上の段の右側、輸出の状況ございますが、目標29年度には5億円とありますが、27年度は3億8000万円余という状況がわからうかと思います。

次、10、11ページでは、農地の条件整備や農業水利施設の長寿命化、農業用施設の防災減災対策。こういった推進状況についてもご覧をいただけるかと思います。

13ページ。ここからは長野県を取り巻く状況を総括して表してございます。

14ページは、県全体の急激な人口減少の状況等といったもの。15ページ右段、高齢化の進展、という中で、一方16ページ、グローバル化ということで訪日外国人の旅行者数の増加、輸出の拡大といった状況が見て取れるかと。

また、17ページ、小売の拡大。北陸新幹線が金沢まで延伸したということに加えた形で、リニア（中央新幹線）がこれからということで三大都市圏が約1時間以内で結ばれる。人やものの交流が拡大をしてくるという中、下の段では技術革新ということでIOT（Internet of Things）、AI（人口知能）、ビッグデータといったもの。こういった分野で技術革新が急速に進展してくるであろうという状況です。

19ページ、一方で、価値観が変化、多様化してきているという状況を踏まえて次期の計画等々に反映させていくことが重要であるということです。

次、資料3の方へ。資料3-1。まず、現在の「第2期長野県食と農業農村振興計画」の取組状況でございます。現在の計画の取組をまとめたものでございますが、左側の縦列、現行計画の柱というものをおいてございます。右側に主な取組の内容、現状というふうに書いてございますが、こちらの方をご覧いただきながら課題の方をかいづまんでご説明をさせていただきます。

まず柱の1本目。「夢に挑戦する農業」の中でも経営体の育成という分野でございますが、この中の課題ということで農業従事者の減少高齢化が進んでいる。経営感覚に優れた農業経営体の育成が必要である。また中山間地域では、集落営農組織の必要性が高まっている。新規就農者の一層の確保が必要である。こういったことが課題であろうと思っております。

また、2番目、信州産農畜産物の生産の分野。この課題としては、国際的な経済連携の進展や、平成30年度からの米政策の見直し。経営体の経営の効率化、収益力の向上がこういったところからも急務であるという点。

県のオリジナル品種、果樹、穀類の中でオリジナル品種を育成しておりますが、より戦略的な生産拡大、ブランド力の強化が必要である。その中でも信州ワインバー構想によった生産振興を図っていく必要があるという点。

多様な実需者のニーズに応える産地形成を、野菜等を中心に維持していく必要がある。こういったことがあろうかと思います。

1ページに続きまして次ページ、農畜産物の生産の続きですが、更に水産物といたしましては「信州サーモン」の供給量の増加を図る。また、昨年度お披露目をさせていただきました「信州大王イワナ」の安定供給を図っていく。こういった分野。

また、2020年の東京オリンピックへの食材提供、輸出を視野にいれた国際水準のG A Pといったものに取り組む経営体を育成していく必要がある。

また、農業水利施設の長寿命化対策をより進め、担い手への農地集積を進めていく必要があるということが課題であると捉えております。

3番目の柱として、「信州ブランドの確立とマーケットの創出」という分野です。その課題としては、認知度の向上にむけた大都市圏での取組。こういった分野。

輸出を拡大していくわけですが、輸出対象国ごとの輸出条件。いわゆる検疫等への対応。対象国のニーズにあった、こちら側の生産出荷体制づくりの必要性。また、6次産業化への支援が課題であると考えております。

3枚目の柱の4番目。「皆が暮らしたい農村」という分野の1つ目。「農村コミュニティの維持構築」という課題として、移住、就農者といった外部からの人材の確保が急務であるということ。女性が地域活性化にどんどん関わってもらう必要性がある、農村コミュニティをしっかりと維持強化していく必要性がある。こういったことが課題であると捉えております。

2番目として、計画上は「地産地消」というネーミングですが、現在「地消地産」というかたちで地域内で経済が循環する構造を進めていくという観点が必要あるという点。

また、その食育という分野の中でも学校給食における県産農産物の利用向上といった部分に、より関わっていかなくてはということが課題であると思っております。

3番目として美しい農村の維持活用という分野。農業農村の持つ多面的な機能の維持、発揮をしていくこと。また集落自ら野生鳥獣の被害対策に取り組める体制づくりが必要である。ため池等の耐震対策。こういったものがきちんと行われていく必要がある。

こういった諸々のことが課題であると捉えており、今回ご意見をいただければと思っております。

次、資料3-2。現在の計画の達成指標に対する平成27年現在の評価ということで、8月の第1回の審議会でご提出をさせていただきました27年の評価について、これまでの取組と

今後の方向性というものを再度整理させていただいたものです。ここはご覧をいただければと思います。

表の見方ですが、真ん中の○や○がございます。この見方ですが、上段が平成27年度の計画値に対して平成27年度の実績値はどういう達成状況であったかを示したもの。下段は、平成29年度の目標値に対して27年度の実績値がどうであったかという達成状況を表したものでございます。

100%以上が○、以下○、ダイヤモンド等というような順になっておりますので、そういった見方をしていただければと思います。

次、資料4へ。次期の「長野県食と農業農村振興計画」の検討にあたってということで、今回ここを中心にご議論いただきたいということですが、左側の表のまとめが現在の計画の構成でございます。それを見ながら右側、国や県の色々な動き、また次期計画の新たな視点という順でご覧いただきます。

まず国の動き。平成27年の4月「食料・農業・農村・基本計画」、基本となる計画が策定されておりまして、こういったところから「農林水産業・地域の活力創造プラン」というものがあります。

また、これを改定するかたちで昨年の11月に「農業競争力強化プログラム」というものが添付されているという国の動きが一方でございます。

県の動きでは冒頭でも申しあげましたが、「しあわせ信州創造プラン」という総合5か年計画が現在ございます。それと並行するかたちで「信州創生戦略」というものがございます。TPPの関係で農林業分野対応方針が昨年2月に出したものでございます。産業労働部が中心となりまして「科学技術振興指針」、そして国際課が中心となりまして「グローバルNAGANO戦略プラン」。こういった農政に関わる大きな計画が動いている状況でございます。

これらを踏まえて右側の次期計画の新たな視点ということで、本日ここを中心にご議論いただければと思います。あらかじめ委員の皆様にお聞きをしてご意見を頂戴したところをご紹介させていただきます。

まず1つ。「産業政策＝生産者」と「地域政策＝生活者」ということで、こういったことは両輪で進めることが今後必要というご意見。

そこに「食、消費、流通＝消費者」という観点であります。こういった視点が重要であるというご意見。

農業を中心的に担う人材育成と地域を支える人材、両方とも育成確保していくことが大事であるという点。

中山間地域振興や地消地産ということは、やはり次期においても重点的なプロジェクトであるということ。

国の新たな動きや国際化にきっちり対応すべきことが必要というご意見。

また、農村における暮らし支援ということが益々重要になってくるという、そういった視点、ご意見をいただきました。

こういったものと併せて、将来の目指すべき姿と実現に必要な施策の方向性を委員の皆様方からご意見を頂戴したところをご紹介いたしますと。

- ・ 真の経営者を育成していく必要がある、
- ・ 農繁期の労働力の確保が大事、
- ・ 指導者の育成、
- ・ グローバル社会に通用する農業経営の展開、
- ・ 農業においても働き方改革が必要、
- ・ 企業ともっと連携すべきであるというご意見、
- ・ 新しい技術や新しい品種といったものを戦略的に活用していく、
- ・ 観光と連携した農業の推進、
- ・ さらに女性農業者の活躍の場を支援していく、

こういったご意見をいただきました。一括して説明させていただきましたが以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【小林議長】

ありがとうございました。今事務局の方から全体の計画見直しにあたってのデッサンといいますか、そういったことについて説明を頂きました。

5か年計画がまた次の5か年計画といった形で繋がっていきますので、一つは今進めている計画、またそれに基づく施策の検証評価。どういう形で進められてきて効果がでているかということと、それを踏まえて次の5か年を、中長期を見通しながらどういった対策が必要であるかということ。そういった議論の展開をします。

その中で次の達成指標。計画の一つの大きなポイントは達成指標ということになりますので、そこをどのように組み立てるかということで議論を進めています。

それから条例のできた趣旨。また先ほど副知事さんからのお話もありました、この食と農業農村振興計画。県全体から、県民の皆さん全体からの理解をもとに進めていくというのが大きなポイントでございます。我々の議論もそうですし、事務局のほうで作っていたく資料等も、一般の人に分かり易い説明表現ということを心がけていければと考えております。

それでは意見交換に入ります。今日は初回でありますので委員の皆様全員からご発言をお願いいたします。その前に今ご説明いただきました資料そのものについての内容について、質問を承った上でその後質疑に入りたいと思います。

ご質問どうでしょうか。

・・・・質問なし・・・・

【小林議長】

また途中でなにかございましたら自由にご発言いただければと思います。それではご意見を伺いたいと思います。色々なポイントがあると思いますが今日お願ひしたいことが2点ございます。1つ目は資料4のところにまとめていただいております。

右側の「次期計画の新たな視点」というところでございます。これからの方針すべき姿、将来の方向というかたちで色々ございますので、こういった上の方の視点と委員の皆様からいただきました具体的な姿、方向性、こういったところを中心に意見をいただければと思います。

先ほど申しあげましたとおり、今の計画との関連づけも含めて今進めていることを更に拡充する、ある程度重点化する、場合によっては“これはもういいのでは”ということもあると思います。この際新たにこういう視点でこういうことをという色々な切り口がありますので、できれば具体的な対策につきましてはそういったことも加味していただければ幸いです。

それでは、順番に皆様のご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。では最初に菅沼委員からお願ひいたします。大体全員5分くらいを目途にお願いいたします。

（2）次期食と農業農村振興計画の方向性について（意見交換）

【菅沼委員】

菅沼です。今日はよろしくお願ひいたします。今の資料4の話で気付いたことをお話ししたいと思います。最初の「産業政策＝生産者」と「地域政策＝生活者」と両輪で進めるここと。本県農業を中心的に担う人材育成と地域を支える人材育成・確保の両視点で検討してはどうかとあります。これは似ていると思います。農業をがんがんやれる人、しっかりやっていらっしゃる方はどんどん進めていただきたいと思う。そういった方への政策が地域を支える人だとか、中山間地の農業、生活している人に反映されるかというと別の問題なので、そういったところとは分けて政策を進めていったら良いと。攻める人と守る人という視点から、というのがひとつ。

施策の展開に対して終了する、継続する、強化する、新規に立ち上げるという区分で検討したらどうかということですが、確かにその通りで今ある指標が○とか△で表されています。実際にこの指標の目標が高かったのか低かったのかというところも含めて、これから色々な施策を提言されている中で取捨選択をしていかないと、ただ増えて行くとお金も足りない人も足りないということになりかねないのでしっかりとやれればと思います。

一番下の、上記を踏まえて新たな達成指標を検討してはどうかということで、常々私も言ってきたのですが、新規就農者の数を目標にしていて、今大分定着というか一定数確保されている状態です。しかし、その後の定着率というのをどこかで調べてその方たちがどれだけ定着しているかというのが実際の本当の目標ではと思います。

そういうことも調べてみて、現状がどれだけというのを調査して、それに対して今度達成指標にするのも一つの目標としては良いのではと思いました。

新規就農者に対してよく僕の地域でもあったのですが、青年農業者の仲間でＩターンで来た人がいつの間にか顔を出さなくなって、様子を聞いたら経営がうまくいかなくて帰ってしまったという人が一人や二人ではない。

そうすると新規就農者で来られた方というのは、栽培とか自分の納得するものを作るつもりで来るのでしょうか、それが自分が生きていくお金にできるかどうかまで教えてくれない。そういう場が少ないのかと思います。

例えば僕が新規就農者になった時、普及センターさんの「スキルアップセミナー」というのが開催されていて、それに顔をださせていただいて栽培の基本的なこと、農業機械のやり方を丁寧に教えてくださったのですが、やはりその一歩先に、結局作ったものでこれだけ収入をあげなくては自分、家族を養えないということの視点をもっと掘り下げて最初のうちに入れてもらえば良いのでは。そういう認識と栽培の両方があって最初に新規就農者の定着に繋がると思うし実践的だと思います。

それにあたって嶋崎さんが今日いらっしゃらないのですが、嶋崎さんがよく講演されています。嶋崎さんの言うことはもっともだと思うためになるのですが、そういったことを新規就農者の方が聞いたところで、上の空というか、レベルが違うというか、段階が高すぎてぽかんとしたところもあるので、できれば新規就農者で地元で5年10年がんばってやっていられる家族経営者、身近なところで経営という視点から講演してもらう、教えてもらうというようなものもあると良いと思いました。

【小林議長】

ありがとうございました。それでは順番で武田委員。

【武田委員】

私のほうからは、先ほど資料にありましたように今現在8万人が平成30年代になれば5万人くらいになる。農業人口がどんどん減って行く。もう一つ今数多い兼業農家から少数のプロ農家が出てきているのですが、プロだけでは今の農村を解決できるとはとても思えない。先ほど菅沼委員の言ったように、都市からとか色々な職業から農業に興味をもって来てくれる方が数多くいると思います。

私も、里親研修など地域に入ってきた人たちを見ますと、農業経営の法人の中に入ってくると、その時点でこの人は農業経営をやっていくには不適切な人もいますし、このくらい体力や気力があればやれるという人もいるのですが、早めに結論をだしてあげないと人生を間違えてしまうと数多く感じます。

もう一つには、その人たちに対する相談の窓口、そのところで整理をさせていかないと、どんどんやってみたけれどもだめであった。ということだと私は感じております。

あと、農業の定着をさせるということから考えますと、販売の金額でとてもサラリーマン並みということは望むべくもない。農業をやってプロ化してやっても本当にサラリーマンと同等の所得をとっていくということは大変難しいと感じる。そういう中においては、先ほど規模拡大でやっていく道もあるのでしょうかから、私は多角的に自分のもっていたスキルで農業もやるけれども、兼業化というか冬場はどこかで働くというような、販売プラス収入で暮らしていくけるようなものを組み立ててあげないと、新規の方はなかなか長野県にきても挫折してしまうのではと感じます。

そういう中で、総合的に相談する場所が今でもあると思うのですが、より充実をさせていただいたら、もう一つは稲作・園芸・畜産等あるのですが専門的にしっかり教えてくれる場も必要だとすごく思います。

今、北海道の酪農で、規模が大きく後継者のいない施設を、次に来た人たちに研修をする中で渡していくことが成功例としてあると聞いております。私も農家の息子として家とか地域とか長男というしがらみできたのですが、後継者問題はどこでもある。必ずしもそこで生まれた方が農業を継ぐという時代ではなくなってきているので、せっかくある基盤をうまくバトンタッチをさせる方策がないのか。

色々問題があるのでしょうが、北海道のほうでは大型化のものが離農するときには、若い世代に渡しているという話もあるので、そのようなモデルも必要であると考えています。

【小林議長】

ありがとうございました。春日委員どうぞ。

【春日委員】

私どもJAグループの代表で来ている関係もございます。協同的な考え方が一つ中に入ってくることになるのですが、今の担い手を中心とした施策にもっていくということが重要なことであるということはわかりますが、中山間地帯における地域の農業を守っていく形を考えると専業化、大型化だけではとても無理である。

しいて言えば、地域全体で地域を守っていくという形にしていかないと長野県の農業農村は守っていけないと思っております。

ただ、うれしいのは信州ブランドというのは非常に強いものがある。長野県の農産物のブランド力は非常に強いものがあるというところを、やはり生かしていくような施策をとっていくことが良いと思います。

地域で消費者も含めて地域を守っていくような農業振興を、消費者も含めて入っていくようなスタイルをとる必要があると思っております。特に今のお二人の委員さんのお話にありました、担い手、新規就農者の方、またIターン・Uターンの方たちの生活をどうしていくかというところで、労働者には最低賃金法というのがありますが農業者にはそ

れが適用されることが無い。平均時給500いくら位になっているのではと思います。これではやはり担い手の皆さんも不満を感じる部分があると思います。

それをどう上げていけるかということが必要ではないか。これは国の施策自体のなかにもそういうものを作っていくないと、農業者は違う、自由にやっているからというのでは。そういうことではない。それを糧として暮らしていくという労働者の面があるので、そういうことをきちんと考える必要がある。

米施策は、私は非常に心配しています。31年の生産調整の部分がどう影響してくるか。特に、私どものような中山間地帯においてこの生産調整をしながらやっていくという形を長野県はやろうとしておりますが、全国的にどうなるのか。国が手を引くという話になったとき米の価格はどうなっていくのか。

そうすると一番影響を受けるのは、専業農家の稻作農家は非常に大きな痛手を受ける可能性が高い。そうすると理想を言っていても食っていけないとなると大変な話になる。国の施策についても、何とか連携を取り合いながらでもやって、求めていかなくてはいけないのではと思っております。

そういう意味でいきますと、人口減少していく社会においてともに助け合っていく形で、農村地域を消費者と生産者が一緒になって連携をしていくという形で守っていかなければならぬ部分がたくさんあるのではと思っております。

もう一つ、観光面。信州には非常によい観光地がありますので、農業と観光とを繋げられるか。それによって観光で来てくれた方が地産地消、地物のものを食べてもらいそれを買って消費してもらえる。ということを一つ設けていくということができればよいのではと思います。

また、農業の景観も観光の一つになる。例えばワイナリーに行かれるときれいなブドウ畠が見えると思うのですが、ああいうワインバレー構想でそういう所を観光とどういう風に結び付けられるかということを全体でやっていくべきではと思います。以上です。

【小林議長】

ありがとうございました。色々問題指摘いただいております。もうひとつ方、小山委員のお話を聞きした上で事務局とのやり取りをお願いいたします。小山委員お願ひいたします。

【小山委員】

私は、農業委員会、農業会議の代表で来ておりますのでその面からお話したいと思います。

現在の県内を見ますと、耕作放棄地は若干一時の高止まりから皆さんのご努力により減りつつあります。それでもかなりの面積で耕作放棄地があります。特に長野県のように立

地条件の悪い中山間地については、場所によっては7割に近い圃場が耕作放棄地になっている状況で、憂慮すべき状態になっております。

計画通りに数字を上げて行くためには、耕作放棄地の解消ということが大事なことでして、どうすればよいのかという問題はなかなか難しい。

残すべき農地と、だめな農地、どうしようもない農地ということがある訳です。そういう所は積極的に非農地化を進めて、残った力を今後とも将来的に残す農地に全力投球することが中山間地域の農地の維持発展に繋がっていくと思います。全てを残そうと思ってもなかなか無理がございます。そういう面で残すべき農地、残すべき地帯という色分けをしていくことが一番大事ではと思います。

中山間地域で維持できる産物、產品。基盤整備を含めて、中山間地で同じものをつくるのは難しいものもあります。特徴のあるものを、または中山間地で比較的高齢の方でもできる產品、産物を県で指定し、そこに若干の補助金をつけてなんとしても荒らさない方策を立てていくことも大事だと思っております。

農業というものは比較的農業者だけで論議することが多かったのですが、ここまで来ますと先ほど話がありましたように、地消地産も含めて県民とともに話しあって、農家で無い人でも、農業に関係の無い人でも農業に関心をもってもらい、地域の農業を守っていかなくてはなかなか農業者だけで現在の農業を守るのは無理があります。

そのような面で、県民総参加で農業を守っていく。それにはどうしたらよいかということを含めて検討いただければと思っています。

一番は今温暖化が急速に進んでおります。1月の雪もあり、かなりぶどう棚やなし棚やハウスが潰れたわけです。1月の初めから降る雪が、今まででしたら3月に降るような水分を多く含んだ雪が降っているわけです。それが30センチ、40センチ降るわけですから、普通でしたら潰れない深さでも、今年のようなべた雪ですと一気に潰れてしまうという問題があります。

冬のべた雪、昨年の秋のような天候、全て温暖化が起因しているような状況です。それによって農家の栽培意欲が低下しているような問題もございます。

そうした中で、現在試験研究の中で温暖化について取り組んでいる部署もありますが、温暖化の中でどういうふうにやっていけば、長野県の特産でありますりんご・もも等落葉果樹を含めて現在の生産量、品質が維持できるかということも考えていただく。

それには試験研究の充実も大事なので、私は、森林税というのがあって全部お金を使い果たしていないということが話題になっておりますが、森林税ができて10年経っているわけで、できれば森林税に変えて10年のサイクルで農業税のようなものを作って、その農業税を100%試験研究につぎ込む。それで温暖化に対する試験研究で品種の問題が一番大事なので野菜、果樹、もろもろの稲作にても農業税を行い、そこに集中的に試験研究でお金を使って早期に温暖化に強い作物を選定するということも大事だと思います。

特に、6次産業化でいろいろでていますが、県内にいろいろ良い事例があるのですが成功しているのは点に過ぎない。皆さんいろいろ取り組んでいますがなかなか成功しない。

例えば、長野県内には味噌であれば専門業者もおりますし、加工の業者もたくさんおります。その方々はプロでありますし、販売網もしっかりしております。生産体制、研究組織も全て整っております。小さい農家が5、6人で6次産業化を小さくやってもなかなか成績があがってこない。

カット野菜にしても、これから話題になるカットフルーツにしても、そういう業者の方々とうまく手を組んでやることが、早く結果を出せる近道であると思うので、そんなこともお願いしたいと考えております。

農地中間管理機構で農地の集積も進んでおりますが、水田の場合は全然問題がないのですが、果樹・野菜・園芸作物については、技術もさることながらその上にりんごの木があったりハウスがあったり農地を集積するにはハードルが高いわけです。

そういうことをどうするか、新潟とか北海道など農地の集積がどんどん進んでいるところは問題ないのですが、長野県の場合は同じことをやっていても、農地中間管理機構で笛太鼓を叩いてもなかなか難しいものですから、是非長野県でやった場合どのような形が集積で一番良いのかということも考えてやっていただければと思っております。

もう一つ、新規就農者で私ども面接・面談等もやるのですが、その時の見極めが非常に大事です。皆新規就農で来たから、金の卵だから全部その人たちに就農を進めるということではなく、面接して端から農業をやっても無理であるという方たちには違う道を進めることも大事では。

それを無理して「はい良いです。」といって皆農業への参入を許可しますと、最終的に、3年、4年経ったときに適性に問題があつて離れていくことが多い。就農する前に面接の時点でその方をよく見て、状況を見ながら見極めが大事だと感じます。そのようなことを私は思っています。よろしくお願ひいたします。

【小林議長】

ありがとうございました。今までの4名の方のお話で様々な課題が提起されました。共通している問題は、担い手、人づくりの関係だったと思います。その他色々なブランド化、米政策の見通し、農業と観光の位置付け、あるいは6次産業化対策等いろいろありました。全てやりとりしますと今日は時間が有りませんので絞っていきたいと思います。

やはり人の問題というのは大きな課題であります。しかもちょうど政策的には国も県も新規就農者対策を開始しまして、一定の年数がたつてそろそろ就農した後の定着、どういった形で営農を進めているかというお話が今ありました。

そういうものを踏まえて現状をどう評価するか。次の指標をどのように繋いでいくかというかたちで考えたときに様々な問題提起がありました。

昨年の夏、事務局の現段階での考え方。農政部だけの問題になるのですが、やはり例えれば新規に入った人が農業だけでなく他の副業、他の兼業だけでなく様々な冬場の仕事等複合的に、全体の複合経営について考えることも必要。そもそも、長野県としては農業に限らず人が来てくれればありがたいわけです。人が来たときに農業に適しているのか、あるいは農業以外ではという幅を広めていくようになった。そういうことを含めていくと、農政部だけではなく県全体としての方向付け。人の動きというのは非常に貴重なのでそれに向けて今回の計画見直しでのポイントだと思っています。事務局からお話をあつたらよろしくお願ひいたします。

【北原農政部長】

様々なご提言ありがとうございました。今会長よりありました、担い手、人づくり、特に後継者を含めての新規就農の部分でのご意見がありましたが、特に私ども過去に新規就農者が減ってきている中で、平成15年から全国に先駆けて里親研修制度をやりました。

その積み重ねの中、13年経つ中で資料3ページの上のほうにありますように、200人を超えて250人くらいの新規就農者を毎年確保できるような状況までなってきました。

全国でみると国の中でも、一時は先進的であった長野県の取組も、他ではもう少し手厚かつたりだとかした中で、様々な変遷がでてきていると思っております。

そういう中ではもう一度新規就農者への支援の仕組みを、次期計画の中で検討していくべき時期に来ていると思っております。

菅沼委員さんのはうからありました数のみではなく、定着率。定着率のほかに、定着するということはその方がどういう経営まで延びていらしたのかということも一方では必要だと思っております。次期計画での指標の中では検討していきたいと思っております。

定着のための研修ですか、新しく研修に来たい方の早めの見極めとございましたが、実は私どももそれは問題意識を持っておりまして、29年度予算で、現在の里親研修の里親の皆さんとのところへ長期ではなく、短期間でまずはお試し研修をしていただいて、そういう中から将来の農業に対するご本人の適性、里親からの助言、というようなことをしていただき、そこで早めに、長野県に新規就農していくという意識になるのかどうなのかということを早めに見極めていただく。そういう事業を29年度にいれさせていただきました。

こういうものも次期計画の中で位置づけるような方向を考えていきたいと思っております。

また、地域を支えるということでは農業者が中心となりながら様々な職業を持った方、少し「農ある暮らし」をしながらという方も含めて地域を守っていただくような取組。各市町村、各集落で、各地域でそのやり方は様々だと思います。そういう様々な独自性を尊重しながら、県としてどういう支援なり取組ができるかということが次期計画の中では大事な視点となると考えております。

それが、移住交流ですか観光との連携とかそういうところに必ず繋がってくると思っております。

【中島副知事】

少し補足ですが、先ほど部長が最後に申しあげた、農業をやるけれども他のこともやつていく、そういった総合的な相談窓口が必要ではないかと武田委員からもご指摘がございました。

昨年度策定いたしました、地方創生の戦略の中で、「一人多役」というキーワードを出しております。一人の人が多役、複数の仕事や役割を担う。こういったライフスタイルも長野県らしい豊かなライフスタイルではないかと提案をしております。

これから具体的な施策を考えしていくのですが、今年度は産業労働部が中心となりまして一人多役の実践者をインタビューして、冊子を取りまとめております。その中には農業とプラスレストランをやる。農業をしながら林業をする。農業プラスアルファの組み合わせが非常に多くあります、これが今後の長野県の方向性ではないかと思っております。

来年度からは少し市町村と連携をして複数の農業をしながらそれ以外の仕事もできるよう、マッチングの仕組みを市町村と連携して検討する動きを産業労働部のほうで始めております。

農政部や、林務部や他の部局とも連携しながら、農業しながらの、林業をしながら他の仕事ができるような、そういった仕組みについては是非検討していきたいと思っておりましす、この場でも様々なご議論をいただければありがたいなと思っております。

【小林議長】

ありがとうございました。それでは続きまして赤羽委員お願ひいたします。

【赤羽委員】

私は、農業農村整備、土地改良が専門です。そちらの立場から発言させていただきます。

先ほどの話にありましたが、国が平成30年で米政策を見直すということで、29年度の予算で、高収益作物への転換ということが随分国の資料に出てきています。

先日も農水省の人があがけて予算説明をしてくれました。実は、北信の飯山の方が、「言っていることは分かるが、おれのところで何を作ればよいのか。」という話がでてきました。特に雪があったりそういうところで何を作ればよいのか。そういうことがなかなか、国の施策は出てくるのですが、長野県の飯山、雪の多いところはどうしたらよいのか。そう簡単に国の施策にうまく乗れないということを感じました。

別の視点で、八ヶ岳の西麓というのが今注目されている。諏訪の八ヶ岳のところで標高が高い。標高が高いということで、昔は米がまずいといわれた時期がありました。今大分標高が高いので夜と昼の寒暖差が大きい。きれいな花ができ、作物のおいしいものができるということで、いろいろな企業の方が注目されている。

では、実際に見てみると水田地帯が多い。水田のところでは米しかできないという現実がある。私が聞いた話は、水田をなんとか別の形で作れるようにならないのか。

水田仕様というのは、U字溝とベンチフリュームというのがあってそこから水を掛けで水田をつくるのですが、別のものを作ろうとすると水の掛け方が違う。畑地かんがいができるようにパイプライン化するという問題が出てくる。

畑にしようとすると耕土が薄い。水田だと15センチくらい耕土があれば良いのですが、畑地だと30センチとかもっと深い。石が出てくると困るとか色々な問題がある。昭和40年代には場整備をしたのだけれど、それから隣の村では畑でセロリを作っているが俺のところはいろいろ作りたくても米しかできないという話がある。

是非そういうところへ、どうやってやったら今高収益作物を作れるか、県である程度提案をしたり、こんなふうにしたら高収益作物が作れるという話もやってあげたら良いと思います。

これはりんご農家の方と話をしたのですが、やはり「りんごは手作業が多くてとても規模拡大がなかなかできない。難しくてこれが精一杯。」という話をしていましたら、横から青年が「いや、まだできる。」。それは、今みたいに傾斜畑ではとても危なくて手作業でしかできないが、機械に乗ってずっと手で採る、収穫する。SS（スピードスプレヤー）にしても傾斜地では危ないから、少し走れるようにする。そういうた改良をすれば規模拡大もできる。そういう話もしてくれました。

やはり先ほども話ましたが、県にお願いしたいのはそういったいろいろな高収益作物という話をしたときに、こうやってやればうまくいくというお手本というか、そういったものを示してほしい。

いろいろな技術を開発し、そういったことをしていかなくてはいけない部分もありますし、試験場みたいな話もありましたが、技術開発・技術提案のようなことをして県が誘導していくということをお願いいたします。

最近、ほ場整備をすると、地元負担金という話がでてどうしてもだめになる部分があります。国のほうでも地元負担金の無い制度。担い手の農地集積、農地中間管理機構との連携等いろいろな条件がつきますが、地元負担のない制度も作ってきておりますので、そういったものをうまく活用すればできるということを証明してほしい。そういうことが、私の提案としてひとつあります。

もう一点、先ほどの資料4の下で、観光と連携した農業の推進については私が発言させていただいたのですが、一つご紹介させていただきたい。

本年度、世界かんがい施設遺産というのが認定されました。全国では十何か所もあるのですが、今年度初めて世界かんがい施設遺産に諏訪の滝之湯堰（たきのゆせぎ）と大河原堰（おおかわらせぎ）の組み合わせ地区。あと、安曇野の拾ヶ堰（じつかせぎ）が世界かんがい施設遺産というのに登録されました。

基本的には、遺産に登録することによって農業者の、施設を管理している人たちが張り合いで持つてやるという部分。皆が注目することで、観光でいろいろな方たちが来てくれる。かんがい施設を観光の目玉として使っていったらどうだろう。

観光客が来てそれを見ることによって、その地域で採れた農産物を買ってもらったり、旅館で使ってもらったりという発展につながる。その一つのツールとしてかんがい施設遺産を使ってもらえばと思っております。

大河原堰というのが諏訪の蓼科にあるのですが、そこに乙女の滝というのがあります。乙女の滝というのは、山から落ちてきている水かと思っていたのですが、実は大河原堰の落差工なのです。大河原堰には谷へ水を落とすとき滝として、今は観光地になっておりましたが、実は谷を越えるための前段としての滝である。ということでそういったもので皆さん来てもらえば、そういうものが観光客として見に行ってみようということに繋がてくると思いましたのでご紹介しました。以上2点です。

【小林議長】

ありがとうございました。つづきまして埋橋委員お願いいたします。

【埋橋委員】

埋橋でございます。人口動態を予想している中で、2060年長野県はこのまま放っておくと120万人台である。手を打って160万人台である。これを見ると就農者の将来見込みと、農村の地帯別の人口予想、多分かなり厳しい話になると思いますが、多分やってみていたいと思いますが、出すか出さないか、当然限界集落論議が出ている訳ですので、よろしくお願いいいたします。

なぜ、こんなことを申しあげますかというと、政府の地方創生も「まち・ひと・しごと」ということで、「まち」が先にきていまして、コンパクトシティとか小さな拠点とかのキーワードと重ねあわせますと、どうしても選択と集中でもう集中できないところはやめてよということが後ろにストレートに見えております。

ではその社会政策なり、地域政策として重ね合わせるのもお話されておりましたが、中山間地域をどうやっていくのかという絵を描いておかないと、このままいけば人口減少のなかで放っておいても中山間地は絵にならないという状況です。

そこにどういう産業を興せるかというと林業しかないわけです。今回の問題は農村と言っていますが、長野県の場合これだけ山の多いなかで、いろいろな営みをしているわけですから、林業との、山とのセットを。しかも知事も「産業化する。林業県だと。」そうおっしゃっていますので、そのリンクをつけていただくことが一番上流から下流までの流れになると思います。

施策的には国にお願いしていかなくてはならない部分ですが、特に農産物、畜産、米のなかでは需給調整と価格安定と。それでもだめであれば所得補償をどうするか。収入保険制度はお考えいただいているようですが、その制度設計がよく見えない。

かつての稻系とか果樹系というのは、所得が下がってくると生産費を下回ってしまってもそういう形になるということなので、その岩盤の部分をどのようにして作っていくかという、制度設計を県のほうから国の方へ要請をしていただきたいと思います。

J A改革ということで話題になっていますが、これに伴って卸売市場法を改正する、もしくは卸売市場はいらないよという話まででている。非常に偏った意見であると思います。日本の青果市場、量販店にも鍛えられ、農協にも鍛えられ、非常に低い手数料の中で需給調整機能を果たしているわけですから、一概に機能がまったく無いというのは、私は暴論だと思っております。

先般の県議会でもそのような討論をいただいておりますが、こういうものもセットで、地域で「もの」が生産され流れていく仕組みを再検証して、きっちり価値のある「もの」は、価値のある「もの」として残していくというようなことを、制度として担保していくないと、「もの」は作ったのはいいがどこへ行くのか、代金がとれないということもあるわるので、その辺のことを是非入れ込んでいただきたいと思います。まだ言いたいことがあります、これで。

【小林議長】

ありがとうございました。では、丸山委員お願ひいたします。

【丸山委員】

私の方から何点かお話をさせていただきたい。私も農業をやっております。その中で、昔と今を考えると、会社と農業のどこが違うといわれますが、会社は3代続くと老舗といわれますが、農業は3代、4代、5代とずっと潰れずに農業をやっていっています。

どこが違うと思うのですが、企業は儲けなかったら潰れてしまう。農業は儲けるために農業をやってきたわけではなく、農業をやった対価を頂いているのだという意識があり、その対価の中で生活をしてきたのだと思います。

今、その対価があまりにも安くて、皆さんで言えば給料です。給料が安くなったからとしてもやっていられない。こういったことが現実なんだと思います。そんなことを思いながら、今の担い手といいますが、農業をやっていらっしゃるさんはほとんどが60過ぎた定年帰農者がほとんどであります。加えて今、定年を65歳にしましょうという流れです。今まで60歳で定年になったので80歳まで20年あります。20年あればやめてから退職金もあるしちょっと投資をして農業をがんばってみるかという人が大変多くいたはずです。

これが65歳まで働く。65歳になってうちにも畠があるから農業をやりましょうかとなった時にやれるのか。たかが5年であります、5年勤めたことによって農業をやってくれるのかという心配があります。

そんなことを考えると、私も周りがみな農業地帯なので、40代、50代の私より若い皆さんに、「定年になったら農家をやるんだよね。」というと、「俺、やらない。」という人が結構います。

今はいいのですが、あと5年先、10年先どうなるのだろうという心配をしています。

石川県で「いしかわの食と農業・農村ビジョン」という5か年計画を作っていますが、その時農家の実態調査をやっています。その記事の中で約7割の方が10年以内で農家をやらないかも知れない。というアンケートがでていたり、9割に後継者がいないというアンケートの調査が出ております。

長野県でもそういった実態調査をやっていると思いますが、そういった実態調査、5年先、10年先どういったふうに希望しているという、指標もあれば出していただきながら。

新規就農者も増えておりますが、私は親元就農、これをもっと力をいれてやったほうが良いのではと思います。数は少ないですが親元就農が可能であれば、新規就農よりも格段に農家に就農してくれる確率が高いわけですから、そちらに力を入れたほうが良いのではと思います。そういった実態調査を是非やっていただきたいと思っております。

販売も大変重要であります。儲けるためには販売が重要。もう一つはコストを下げるかと言っても、コストは下がるところは下がっていてこれ以上下がらない。とすれば販売力を上げるしかない。

その販売力、なかなか難しい。農家のさんは一番苦手な部分です。そういった中では6次産業化というのも重要だと思います。販売店のターゲットを見据えて、その中でマーケットインということができれば一番よいのではと思います。

皆さんもご存知と思いますが、栄村の小滝地区。小さい部落ですが、地震が発生した後皆さんボランティアで来てお米を食べたら非常に美味しい。これを何か地域の資源として発信できないかということで、たまたま銀座の子供服の社長さんが発想して、ただ売ってもこれは売れない。みんなこの米もおいしいというのだから。“ワインの瓶の中にお米を詰めて銀座で売ったら飛ぶように売れた”という記事もでてきました。そういった発想を少し変えると非常に面白いブランドになることもあります。

そういうことも踏まえながら、マーケティングを高めながらしっかりとやっていくことも重要であると思います。私からは以上です。

【小林議長】

ありがとうございました。時間の関係で質疑はありませんが、色々ご指摘された中でいくつか基本的な問題も提起されていると思います。

埋橋委員から人口。特に中山間地等について。確かに段々厳しい事態が出てくるということもありますし、丸山委員からは後継者の問題、先ほど小山委員からは耕作放棄地、農地の問題がありました。従来以上に、危機意識といったら変ですが、いまよりもっと厳し

くなるという前提に計画を考えて行くことが必要であると思います。県のほうでもご検討いただいて、どんな形にもっていくのかということがポイントかと考えております。

また、国策、国の方の政策の転換ということも難しいところがございます。確かに当然大きな影響が出てくると思いますので、県の立場でいろいろ対応お願ひしたいと思います。

畠地化の問題でいきますと、今まで水田農業でやってきた政策からガラッと変わる部分です。畠地化ということを考えたときに、赤羽委員からご指摘がございましたように、研究開発からブランドから土地の基盤整備から一体的に考えていくことが大事。

特に、何を作ればよいかということが非常に深刻なお話なのです。なにを作るかということで、どういう基盤整備をしてどういった品種とか、ある意味プロジェクト的に考えていただければ。

中央で作る政策というのは抽象的なので、現場の実際の農地の状況、水の状況とかどういった作物がよいのかということを含めた具体的なプランが非常に大事という感じがしております。

つづきまして織田委員お願いいたします。

【織田委員】

織田でございます。消費者の側からということでご意見を申しあげたいと思います。先ほど、春日委員さん、小山委員さんから消費者と一緒にこれから地域を、というお話がありまして、消費者としましては是非とも思います。

一つは、私の中で考えていたのは、今まで消費者というものは生産者に対してこういうものを作ってください。例えば安全安心なものを、こういうものが欲しいです。そういう横から横にものを申しあげているようなところが多かったのですが、そういうのだけでなく縦の関係、消費者のほうから生産者に対して、「こういうことも協力できるので一緒にやりましょう。」とか、逆に生産者の方から消費者に対して「このあたりを手伝ってほしい、こういうことが困っているのだ。」という、そんなことを議論できるような、縦の関係の組織化というこが必要と考えております。

それが今までなかつたので、私たち消費者から物を申しあげたいといつても農薬の問題とかでどうしても止まってしまうところがあります。

今協力関係といいますと、農協の方からりんごの摘果のときは手伝ってください。これはある程度農協の方から消費者の側に声がかかって、新聞とかそういう所での要望だったりするのですが、それで応援にいかれるということがあつたりしますので、そのあたりの協力関係は進んでいると思います。

それ以外で、農村のコミュニティ、ほとんど農村というのが崩壊してきておりまして、都市型住民の方たちが隣接して暮らしている。そことどうやって連携するかというとき、その縦の流れをどのように組織的に生かしていくのが大事になっていると思っております。

農村コミュニティの維持ということ。基本方法ということでみましたら6次産業化とか、民宿と書かれておりましたが、実際コミュニティの維持のために都会から来た方たちが何年か前から民宿、料理屋、レストランをやっていらっしゃるのですが、その方たちが高齢になった時に継続する形がない。

結局その方一代で終わってしまう。でも、しっかりと名前を挙げたお店はどなたかが新しくチェンジしていただいてということで、あそこのお店がこうなのでもしかしたら若い方たちでやってくださいという、そんな情報交換が必要になってくるのかと思います。

長野県に住んでいる消費者としては、こんなに食に恵まれているところはなく、すごく健康にも直したもの、野菜、お肉も良い、すごく幸せな県民として暮らせる部分があります。

今回の資料を見ますとブランドの強化というところで、例えば長野県のお米の「風さやか」。これをすごく宣伝していたのですが、なかなか販売しているところが見当たらなくて購入できなかった。そんなにおいしいのであれば、県の中だけでなく都市、親戚筋に送ったりして情報発信できるのに、そういうルートがなかなか見つからない。

他の県も同じように、その県のブランド品を作っているのですから、その辺のマーケティングをしっかりとして、長野県のブランドとして本当に確立できるものか。そのためにはどうするかということを戦略的に考えたほうが良かったのではと思います。

消費者の立場から、野菜が今年すごく高かった時期があった。若い方に「野菜の高いときどうしますか」と聞くと、「冷凍物を買う。」「カット野菜です。」と答える。高齢の方に聞くと「絶対そういうことはしない。」とおっしゃる。

若い方たちの感覚でいくと冷凍野菜でもよいのだと。それによって価格さえ抑えなければという感じなので、できれば農産物の価格というものもう少し分かり易く表示してもらえないか。これと、これとこれがかかるので、この価格になる。それが不明なところがあって、下手をすると本当にこれが正しい価格なのかということが疑問に感じるときがあるので、きちんとこれがかかるてこの価格になりましたというのを、明確にしていただければと思います。

そのために、価格の公表と同時に野菜が絶えず適宜消費者に届けられるような、冷凍の施設を拡充するとか、そのようなことを施策の中にしていただければと思います。

長野県に住んでいる住民としては、消費者としてはすばらしいところに住んでいるということを言わせていただきます。これが多分県外の消費者であれば意見が違うと思いますが、以上です。

【小林議長】

ありがとうございました。では、園原委員お願いいいたします。

【園原委員】

私も消費者の立場と、栄養士会でございますので二つの視点でお話させていただきたいと思います。今織田委員からお米の話がありました。「風さやか」が長野県のおいしいお米だということは知っているのですが、なかなかキャンペーンにあまりならなかつたと感じています。というのは、私は長岡に仕事で昨年行っておりました。行きましたら「新之助」（しんのすけ）と長岡のニューオータニの食事場所にておりました。食べ比べセットというので500円。今までの魚沼産コシヒカリと「新之助」と両方食べ比べで500円。他のおかずもついている。お弁当のセットもありまして何度かいただきました。米粒も大きく、ちょっと茶色っぽく、新潟県では農政が力をいれて売っている。コシヒカリの次のブランドでというキャンペーンを張っていました。

郊外の大きなショッピングセンターに言ったら、2キロあたり1,500円で売っていました。そうすると1キロ750円なので、まあお高いと思ったのですがちょっと買ってまいりました。お友達にも分けてあげました。やはりコシヒカリに慣れているので、長野のお米を食べてるので、すごくおいしいかというとそれほどおいしく感じませんでした。

しかし、すごく大々的に宣伝していると思ったら、次の週の朝日新聞の土曜日にでる「b e（ビー）」という付録のところに、新之助のお米についてバート全国版にていて、取り上げられるということは大分そういうお米があるということが認知されているということを感じました。

「風さやか」、私もお友達がつくっているのでいただいています。新米もとてもおいしいのですが、もう少し何かそんな手段があれば。長野の米も美味しいぞといえる部分と思います。

思い起こしますと栄養士会も農政さんと一緒に補助金があったときは、米キャンペーンをすごくやらせていただきました。日本型食生活と一緒に、まず主食は米を中心にして食べよう。ということになっているのですが、なぜか長野県も日本人の主食の食べ方は、米の摂取量は右肩下がりになっている。皆さんご存知と思います。

そのようなこともありますて、なにかキャンペーンみたいなことを全県的にできたらお米の農家さんもモチベーションがあがるのではと感じております。

それからもう一つ、長野県は長寿県と言われております。野菜の摂取量が男女とも全国一位です。でも、野菜を食べるには味付けをしなければなりませんので、プラスアルファ味付けのために塩分摂取量も多くなっているのが一つの原因かと思います。

去年、3年毎の長野県の県民健康栄養調査が行われましたので、6月ごろには速報版が出ると健康福祉部から聞いております。それを踏まえながら「お野菜おいしいよキャンペーン」を張っていきたいと思います。

「お野菜おいしいよキャンペーン」は小学生と中学生の子供たちにも、夏休みの宿題ということも含めて、野菜を使ったお料理のコンテストを行っていて、29年度は10回目にな

ります。是非小さい時から野菜はおいしいよ、魚、肉ばかり食べていてはだめよ、ということも含めて活動をしていきたいと思っているところでございます。以上です。

【小林議長】

ありがとうございました。続きまして堀委員お願ひいたします。

【堀委員】

私の方からは6点、お話をさせていただきたいと思います。

一つ、前回の計画につきまして、農業が減少していく中でその減少をどう食い止めて行くかということを一番の課題のポイントで前回作られたと思っております。

ここ3年間価格が高値という話がでたのですが、マーケットの卸売市場から見た単価というのは、若干下げ止めから上がってきているという状況が続いております。

そうしたなかで、もう少し次回の審議会からマーケットインという考え方。これをもう少し大きく入れていくべきではと感じております。

自分の、作った方の力を消費者に押し付けていくということは、永遠に続くということはないと思っております。一時はそれでよい。やはり製造業も含めてマーケットの求めるものを、努力をして作って届けて行く。これに生産の方の発展があると思っております。やはりマーケット、消費者ニーズを生産につなげていくという考え方を次回には取り入れていくのがよいのではと思っております。

メンバーの中にも、小売の代表、スーパーの代表とか、そういう方々もメンバーの中にいて、もう少しマーケットの声を聞きながら生産のほうへ続けていく会にしたほうがよいのではというのがまず1点。

輸出という立場からも今回参加をいたしておりますので、長野県農産物等輸出事業者協議会の会長という立場でお話をさせていただきます。

スタートした3年前から比べて輸出の現場の中の状況は、私どもが取引する中で、価格と品質競争。今まで日本の中のものを持っていけば売れたという状況から、全国が持つて行く中で、価格と品質競争。特に価格競争というニーズが非常に高くなってきております。

そこはなぜかというと、輸出に関してもマーケットを調べないで持っていく。もう少しマーケットのニーズを汲み取って、どういうものをどういう形で繋げていくかと。

輸出に関しましても売りのストーリー。これを作っていくないと価格競争に巻き込まれると思っております。価格も含めた生産地の輸出に向けての商品作り。これを入れていかないと、日本で作ったものをただ持つていいかという考え方だと限界がくると感じております。これが2点目でございます。

つづきまして、3点目としましては、実際ここ長野県の高原野菜、非常に高値が続きました。現実に1億円農家が何名も出ていると聞いております。実際今企業の社長でも、1年間でこの給料をもらう人は何人長野県の中にいるかという金額を取っている人も一部い

るということです。ただ、彼らの農業は外国人労働者をつかっています。自分たちで全部とるということではなく、人を使っての農業を進めているということです。現時点では、外国人労働者に頼っていて高原野菜の産地維持ができた活力が生まれている。というのが現状であろうかと思います。

これを次回の5か年計画の中では、これだけグローバル化していく中、永遠に求めた外国人労働者が確保できるのかということもきちんと詰めていかないと、高原野菜の産地が潰れたときには、長野県の農業が全て終わっていくと私は理解しております。

まさに高原野菜の産地、活力ある後継者のいる高原野菜の産地をどうやって維持していくかということが一点。

4点目と致しましては、先ほどから出ています中山間地の問題です。県内の産地へ行くと何が違うかというと年間で仕事がない。関東へ行きますと年間で農業をやっている。ということあります。

逆に中山間地で半年しか働くかない人が、半年間の働く仕事で1年間の収益を消費者に押し付けている。必ずそれは反動があると私は思っております。そういうことを何とかうまく続けられるような農業をどうしたらよいか。

先ほどから出ておりますように、半分働くときの収益収入の場、働く場所の確保。これを県できちんと作っていけば中山間地域の新しい農業の形が生まれてくると思っておりますので、次回はそこのところを検討の議題にしていただければと思っております。

いつも不思議に思うのが収益の分配。これは仕方の無いことなのですが、企業であればいろいろな事業をやっている中で赤字の部署がある。大変利益のある部署もある。それが全て従業員に分配されて給料として支払われる。1億円取っている所もある。300万円のところもある。これをうまく分配して農家に支払われていけば農業はもっと良くなると感じております。

一つの農協でもそうです。例えば、高原野菜の産地で契約栽培をしているところがあります。契約栽培をする中でも、契約栽培をする時期は安かった。その方たちは、契約栽培をする中で自分たちがやるよりも安く売られてしまった。それは、八ヶ岳というマーケット全体に前年の120%というお金が我々からあなた達にいっているのでは。後はあなた達の分配の仕方が悪いのではないですか。とった人は1億円もいるのに、そうでない人はこうである。マーケットに対する加工業務とかいろいろなところに対して取組、これがしづらい。どうしても、自分だけ何とか隣の人よりお金をとてみたい。こういう所がある。この辺の利益の分配という部分にたいしては、どうなのかということでございます。

つづきまして、5点目としましては、遊休荒廃地、空いている農地。これにつきまして今の農家の方たちにやれといつても難しいところであれば、企業がいくらか手をだす。ただ当グループの中でもそれを1回やったのですが、大きな金額の損失を出して失敗をいたしました。なかなか難しく、それに向けては最初の導入の、遊休荒廃地というのはどうして

も立地の悪いところだけ空いてきますから普通のやり方では必ず失敗します。それをきっと補助金で動けるような体制づくりをして、企業にある程度入ってもらう。

もう一つ、優れた技術者、生産者の継承。これがなかなかうまくされない。企業では、企業の中に技術力というのは蓄積されますが、農業というのは個人でやっていきますので、優れた農家の人たちの技術力の継承は難しいものがあります。

特に今農協経営の中で、利益のない技術者というところへ人材を沢山おくということが少なくなってきたしております。やはり、そこら辺の技術力の継承ということをどういうふうに考えているかというのが5点目でございます。

6点目につきましては、現在の若者から見て何となく農業がかっこよくない。農業に入ればお嫁さんが来ないのでないのではないか。そのような雰囲気があるので、もう少し農業が若者のトレンドであるようなPRをできないのかと感じております。以上です。

【小林議長】

ありがとうございました。最後に宮坂委員お願ひいたします。

【宮坂委員】

私は皆さんのように大きなことをお話しはできないのですが、今、堀委員のおっしゃったこと。私も何点かすごく感じていました。そのことについて言わせていただきます。

以前ここに出たお茶が伊藤園のお茶だったのが、最近信州のお茶になってほつとしたのですが、じゃあ私のショップでこれを売るかなと思うと「うーん。」となる。

やはり、デザインですごく大切であると思います。飛びぬけてすごいデザイナーがデザインする必要はないと思います。今若者たちの中でデザインというのはものすごくポピュラーで一番気になる所です。

先日国際展示場でギフトショーをやっていました。各県のいろいろなギフトがありました。主人と見てまわって、熊本、福島、東北方面の各県のデザインがすばらしい。どれを見てもこれうちの店に置いてみたいとか、これは誰がデザインしたんだろう、食べてみたい、手にとって見たい。残念なことに諏訪とか茅野の商工会議所の方たちとか出ていたのですが、前時代のままの、いわゆる諏訪だとグレープフルーツジュースをジャーっとか、それをただひたすらやっている感じ。

展示場に立っている人の顔つきから格好も全然違う。デザイナーのTシャツに、今流行のスニーカーにちょっと足が見えるようなズボンをはいた若者たちが売っているのです。やはりそちらの方に目がいってしまう。

相当、県、国からお金がでていて、熊本、福島は原発などの問題がいろいろあって、その中では長野県はものすごく恵まれていて、いいものがあるから大丈夫だよということにあぐらをかいっている。

もっとデザインというものに対しての価値というか、ブランド品を持てというのではなく、無印の社長さんも長野県の出身ですが「MUJI」もすばらしいデザインで、海外で「MUJI」のお家まで作っていらっしゃいますよね。長野県ですと永井農場。永井さんがデザインを持ってお米、お餅、自分の農家のものを売り、軽井沢のハレルニテラスでもアイスクリーミーショップをやっていらっしゃいます。

やはり、そうすると若者たちが農業をしたいと思って来るので。彼のところには農業に憧れをもって来て、県外、県内から農業をやりたいとやってくる。そうすると彼らにかっこいいつなぎを与えて畑に出て行く。そして自分たちでまかない料理を作る。豆を作つて味噌を作つてやつていてそれが幸せに繋がっている。「しあわせ信州」のしあわせに繋がっている。

今皆さんのお話を聞いてみると、マイナーな農業、良くない、少なくなっているといいますがそうではない。

話は変わりますが、わが社では「suwazine」（すわじん）という雑誌をだしているのですが、その中で「リビルディングセンター」（リビセン）という場所が諏訪にあります。諏訪テックという会社の旧本社ビルが壊れかけていたのを若者たちが手弁当で寝袋をもつて日本中から来て、古い家財とか使わないようなガラス戸等をもつて来て、それを彼らが一生懸命リビルディングしているのです。

彼らはそれがすごく楽しいのです。新しい家できれいなものを着てというよりも、自分たちでストーブを作つて暖かい格好をして、皆で信州の楽しい暮らしをしたいと思っているのです。

そこで食べているものや売っているものは、無農薬のレモンだったり、無農薬のお米だったり。そのお米を使って無水鍋でご飯を炊いてカレーを提供している。

彼らの生活、お店を見ていて今の若者はこういうスタイルをしたいのだ。昔のように大学を出て有名な企業に勤めて定年までいてそれでおしまいというのではなく、生きているということを実感したい。「おいしい信州ふーど（風土）」を体で感じて皆で分け合いたいというところがある。お家を建てて家族だけで楽しんでというより、皆でストーブの周りに集まって次の作戦を考えるみたいな。

そういう系統にちょっとなっているかな。特に信州は今、私の耳に入っている中ではそういうものが増えてきていると思います。

先日農林水産省の仕事をしている方で、西井豊さんという方が日本中の学校給食、和食給食ということで飛び回っています。彼も、その土地のおじいちゃんおばあちゃんたちの作ったもので、子供たちと一緒に給食を作るということをやっている。

先ほど農業から逃げてしまうということがありました、東京から松本へ引っ越してきてお嫁さんの家の農家へ養子にはいって、おじいちゃんおばあちゃんと一緒にレストランを始めるという方も出てきています。そういう方たちを応援していかなくてはいけない。そういう感じがします。

輸出ですが、今、堀さんからお話をありがとうございましたが、輸出と一言で言っても難しいです。野菜、果物、お酒を輸出する。輸出するのはディストリビューターがいてその先お任せするというのは一つの方法ですが、例えばうちの場合は消費者に売らない。お酒を提供するレストランに提供しています。いわゆる日本ですと製造者がいて、問屋さん、小売やさんがいてレストランがあります。

そうするとレストランで提供するお酒はすごく高くなってしまう。それを敢えて海外の場合は、あまり高くすると口にしてもらえないということで、私どものからディストリビューターに行き、ディストリビューターから直接レストランにだす。

そうするとリーズナブルな、多分日本と同じくらいの値段で海外では飲んでいただいていると思います。ですから、輸出に関してもデザインに関しても、高齢者と子供たち、若者を結びつけるものが必要であると思います。

今ニュースでは盛んに孤独死とか孤立になってしまふ。お母さんたちが仕事をしていて子供たちが家に帰って来てもだれもいない。暗い中でご飯も食べられないでいる。そういう状況の中で、同じ親子、おじいちゃんおばあちゃんでなくとも、子供が帰ってきたときに、児童保育というわけではなくても、そういう施設が町の中にあっておじいちゃんおばあちゃんがいるところに、自分の血の繋がったかたでなくてもよいのですが、地域の中で。

それは、東京からお嫁にきてすごく良いと思ったのは、地区があつて、地区のおじいちゃんおばあちゃんたちが公民館で何かする。そこへ子供たちが行つてもよいのではないか。そこで、宿題をやつたりいろいろ教えていただいて、一緒にご飯をたべて。お味噌作りをしたりそういうことができる。長野県の食、和食給食とありますが和食給食でなくてもよいのです。いろいろな年代の人が一緒に食べ物を食べる。

そして、リビセン（リビルディングセンター）のように、古いものをどうやって新しく使って住まいに生かしていくかということを、子供たちが見れば何も新しいものを買って欲しいとか、古いものを何でも捨ててしまうというのは、そういうことよりも生かせるものは生かしていく。必要な無いものは削いでいく。それが、信州での長野県での暮らし方だったり、日本人の誇りだったり。そうして子供たちが海外へでていく。海外から戻ってくる。海外でいろいろ見て、やはり信州が良いと戻ってくる。そのくらいになっていくと良いと思います。

今、諏訪清稟中学・高校の評議委員をやっております。そこが中高一貫になったことで中学生が地域の企業、地域の仕事、ボランティアに、研究レポートを書き行動を起こしています。中学で地元のことを知り、自分たちが何で勉強をしているのかということを考えて高校に入って、高校で自分の先の将来を勉強する。

この姿勢はすごくすばらしいと思います。まず足元の自分のことを知る。自分のところで何を食べているか知っていくということが「おいしい信州ふーど（風土）」に、「しあわせ信州」につながっていくのではと思います。

難しいことは言えませんが、思ったままを言わせていただきました。

【小林議長】

ありがとうございました。皆様からご意見をいただきました。ただいまの皆様は流通消費の立場からいろいろなご意見をいただきました。

一つはマーケティングの重要性、これは言うまでも無く次の計画でもひとつのポイントだと思います。

特に消費者と生産者とのつながり方、いろいろな情報が溢れている。情報の伝え方というのがSNSを含めて多様化しております。

そういう中で、正しい情報をどういった形で繋げていくか。互いにそれをどのように講じていくか。そういう話になってくるわけで、これは制度とかそういった話ではなく、情報がどこに行けばもらえるのかとか、だれに相談すればそういったものが教えてもらえるのか。そういう体制作りと現場々々で、消費者の皆さん、生産者の皆さん、農協の皆さん、それが経営戦略、こうやっていくというものをつなげる。そういう話になってくる世界です。

全てが計画での枠組み作りと、実際に各現場でどのように対応していただくかということに繋がる話。

先ほどの、委員に皆さんに、小売の皆さんを含めたらというお話は大事なところで、そういうところのお話も、こういった審議会も大事ですが、現場の農協、生産者、消費者の皆さん同士でこういうふうにやってもらう機会があったほうが良い。それがないとなかなか難しい問題なので、その体制作りが大事だと思いました。

その他、おそらく色々な基本的な問題がでてきました。労働力は経営者だけではなく、まさに雇用労働力。こういった問題も大きな問題です。経営の持続性。最初は農場としての継続の仕方。北海道の事例が引かれまして、そういう農場としての繋げ方の議論もありました。

今、6次産業化した件が途絶えてしまったらそういうことはつらい。これも、情報提供といったところから始まる。そういう体制作りも大事になると感じました。

いろいろご意見ありましたので、事務局のほうではこれをうまく咀嚼していただきまして、次の骨子という形でまとめていただいて、それをベースに議論をしていきたいと思います。中山間地域の対策等々大きな問題を控えておりますので、どうぞご検討をお願いいたします。

一応時間がありますが、ご意見ありましたらどうぞ。菅沼委員どうぞ。

【菅沼委員】

最後に一つ、問題提起といいますか資料をみさせていただきまして、都市交流人口が多くなっていて、移住者数も増加している。よくなっている。Iターン者は増加しているが、Uターンの方々は少なくなってきた。社会動態をみても進学、大学生等のUターンの就職率が少なくなっている。農業にも関わるのかわからないが、これは、学ぶ方が少なく

て、最初に外に出て行ってしまうというのも問題かなと思うのですが、長野県の外に多分PRがよくいっているので、皆入ってきたりIターンが多いと思うのですが、それ以上に社会現象が、社会動態というか転出者が多いということは、今いる人たちが何かしら長野県のイメージがそんなによくない可能性がある。

農業に関わるか分からぬのですが、外見は結構移住者ランキングでは1位になるし、入ってくる方にはとても良いイメージがあるのだなと思う反面、ここに暮らしている中でどこか問題があるのではと思う。

もしかしたら、農業、暮らしに関わるかも知れない。そういうところを追求すると面白いと思いました。

【小林議長】

つづきまして、事務局。

【中村農業政策課長】

ありがとうございます。都市交流人口は12ページにございます。15ページに、Uターンの関係、移住者数がありますが、こういった外からの移住者が人気が高くて多い反面、Uターン者の低下という説明になっています。

いわゆる田舎暮らし、長野県の農業に憧れる。そういう部分で、東京、大阪、名古屋、大都市からは長野県はそういった目で見てもらっていて、信州ブランドという面は非常に高いという感じはしています。相談窓口に来ていらっしゃる方は、結構多いということでもわかると思います。

一方、長野県内にお住まいの学生さんとかは、東京へ出て就職していくという現象がある。そういうことを食い止めるとか、もう少し長野県は魅力があるとか、一旦出て行ったけれどもまた帰ってくるということを施策として進めていく必要がある。

一つは、県立大学の4年生化。また、一旦出て行った学生さんが戻ってこられるような仕組みをきちんと作ってあげる。そういうふたつの雇用対策が必要と感じています。

【小林議長】

ありがとうございました。他に、武田委員どうぞ。

【武田委員】

私は菅沼委員の言った県内の問題。農業高校、職業高校に伺ったときに、農業をやる人が何人いるのかわからない。農業高校の研修があまりなされていないと思います。実態はわからないのですが、せっかく農業高校が各地区にあるのに、そこへ入っていろいろなコースがあるでしょうが、研修される場が少ないのである感じをもつているのですが、実際はどうなのか質問です。

【小林議長】

どうでしょうか。

【農政部農業政策課 中島課長】

県内農業高校生1000人くらいの卒業生のうち1割くらい農業をやりたい。先般、教育委員会、特に農業高校の先生と協議会を近々作ることとしており、農業高校生を将来的には就農に導くためにはどういうことが必要なのかということを今話し合っています。

その中で高校のときの現場体験。それがどうも農業高校の先生と先進的な農家の繋がりが薄いと。良い研修場所があるのにお互い知らないというのがあり、それを今結びつけることを一生懸命検討しています。その議論も踏まえて次期計画の中に、農業高校生を就農へ導くキャリアアップのルートを書き込めばという気持ちもしています。

【小林議長】

ありがとうございました。他に同でどうか。

それでは、3番目の議事につきましてその他。事務局から何かありますでしょうか。

(3) その他

【事務局】

それでは、今後のスケジュールということで、資料5のA4の紙。次期長野県食と農業農村振興計画策定スケジュールということで、29年度、来年度の10月の下旬まで3回の審議会の開催ということで予定をさせていただいております。

それと別に、県内の優良地区を視察していただくように、現地調査を考えております。

次の審議会は6月中旬、大体12日から14日くらいを予定しております、計画の骨子ということでご審議をいただきたいと思います。

あわせて現地調査を開催できればということを考えております。今後日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

現地調査につきましては、この今の6月の審議会にあわせたものと別に、7月くらいに2コースくらいに分かれて行うような趣向で考えております。

大変皆様お忙しいところでございますので、いずれかご都合のよろしいとき、7月の視察につきましては、ご都合のよい時に調整をしていきたいと考えております。

こういったことで、ご希望等ありましたら事務局のほうへ、お気軽に寄せいただければと思っております。説明は以上でございます。

【小林議長】

ありがとうございます。こういった形で非常に濃密な時間ですがよろしくお願ひいたします。

それでは本日の議題終了いたしましたので、これをもって本日の議事は終了させていただきます。後は事務局お願ひいたします。

【農業政策課 斎藤企画幹】

はい、議事進行お疲れ様でした。ありがとうございました。それでは最後に、中島副知事からご挨拶申しあげたいと思います。

4 閉 会

【中島副知事】

本日は小林会長並びに委員の皆様には、大変熱心なご審議をいただきありがとうございました。農業、農業関係団体の皆様の立場、消費者、流通関係の立場の皆様から非常にたくさんのお意見を頂きました。農業の担い手の育成の話、ブランド化、輸出を推進していくお話、または、中山間地の振興の視点。また、消費者、流通の立場からデザインや観光や、また消費者の皆さんのが生産者の皆さんと一緒にになって共存していく。そういう様々な視点のご意見をいただきました。

非常に貴重な意見でございますので、今後の検討の参考にしていきたいと思っております。

また、本日提出いただいたご意見、また個別に意見交換をさせていただいたご意見、本日欠席の委員からのご意見、更には地区部会からのご意見を踏まえながら、次回の審議会でまでにしっかりと整理をしていきたいと考えております。

本審議会の議論を通じまして、県内の農業者を始め県民の皆様の期待にこたえられるような計画が策定できますように、今後とも委員の皆様の益々のご協力をお願いできればと考えております。

本日は委員の皆様。大変お忙しいなか、ご出席を賜り、また、熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

【農業政策課 斎藤企画幹】

それでは、以上を持ちまして平成28年度第2回の審議会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でございました。